

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉			
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する			
方向性	② 人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の確保			
事業名	こども夜間休日オンライン診療体制整備事業	事業年度	R8	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	
チーム名	政策・地域医療チーム			

1 事業実施の背景及び目的

小児科医の地域偏在や、夜間・休日における診療体制の不足により、子育て世代が不安を抱える状況となっている。このため、対面診療を補完するためのオンライン診療体制を整備する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	こども夜間休日オンライン診療体制整備事業	専用アプリ等を活用したオンライン診療体制を構築するとともに、オンライン診療に関する県内医療機関向け研修会等を実施する。	7,064		
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	7,064	0	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			7,064	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	こども夜間休日オンライン診療の年間受診件数(件)【成果指標】									
指標式	本事業により整備したオンライン診療を受診した件数									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a								150	600	600
実績b										
b/a								0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

--

(2) 今後の対応方針

--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉			
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する			
方向性	② 人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の確保			
事業名	医療施設等持続化支援事業	事業年度	R8 R8	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	
チーム名	政策・地域医療チーム、医務・薬務チーム			

1 事業実施の背景及び目的

経営状況や医療需要の急激な変化により、県内医療機関等の運営は厳しさを増している。このため、医療施設等に対し給付金を支給するほか、施設整備等に要する経費を補助することにより、効率的かつ質の高い地域医療提供体制を構築する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	医療分野における業務効率化・職場環境改善支援事業	効率的で質の高い医療提供体制の構築を図るため、生産性向上に取り組む医療機関に対して補助する。	279,286		
2	施設整備促進支援事業	医療機関等が行う施設整備において、上昇した市場単価と現行の補助事業単価との差額を補填する。	39		
3	分娩取扱施設支援事業	地域における分娩取扱機能を維持するため、分娩取扱数が減少している分娩取扱施設へ支援を行う。	30,679		
4	地域連携周産期支援事業(産科施設)	近隣の分娩取扱施設と連携体制を構築している産科医療機関に対して、診療を継続するための支援を行う。	7,072		
5					
その他合計(件)					
財源内訳		左の説明	317,076	0	0
国庫補助金	医療施設等持続化支援事業費補助金		223,968		
県債					
その他					
一般財源			93,108	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ICT機器等の導入により業務効率化の体制を整備した病院の割合(%)【成果指標】									
指標式	業務効率化計画に基づくICT機器等を導入し、運用を開始した病院数/補助金を活用した病院数×100									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a								80		
実績b										
b/a								0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	前 ※回 参の 考 結 果	
----	------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

--	--	--

(2) 今後の対応方針

--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	理由	
----	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		
----	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--